平成 26 年 6 月 30 日

各　　位

会社名　ニ　チ　バ　ン　株　式　会　社
代表者名　　代表取締役社長　堀　田　直　人
（コード番号　4218　東証第１部）
問合せ先　取締役執行役員 管理本部長 酒　井　寛　規
（ＴＥＬ　03-5978-5601）

タイ・バンコクにおける駐在員事務所開設のお知らせ

当社は、平成２６年７月１日より、タイ王国にバンコク駐在員事務所を開設いたしますので、下記のとおりお知らせします。

記

１．開設の理由

当社は、海外事業戦略の一環として、バンコクを拠点に、東南アジア地域での当社製品の販売事業の拡大及び成長戦略を推し進めていくため、情報収集並びに市場調査等をおこなう駐在員事務所を開設いたします。

２．駐在員事務所の概要

（１）　名　　称　：ニチバン株式会社 バンコク駐在員事務所
　　（英 文 名：Nichiban Co.,Ltd　Bangkok Representative Office）
（２）　所 在 地　：タイ王国 バンコク都 ミンブリ区 バンチャン工業団地内
　　（英語表記：Bangchan Industrial Estate, Minburi, Bangkok, Thailand）
（３）　開 設 日　：平成 26 年 7 月 1 日
（４）　事業内容　：東南アジア地域での当社製品のマーケティング活動

３．今後の見通し

本件による当期業績に与える影響は軽微であります。

以　上